

第84回定期全国大会を開催

活発な議論で第79年度活動方針が決定



海運の未来は日本の未来!

魅力ある職場環境を構築し 次世代の若者達を育てよう!

10月25、26日の2日間、北海道函館市の函館市民会館において、第84回定期全国大会が開催された。大会初日は、第78年度活動報告と会計報告、活動方針案第1号議案を審議した結果、絶対多数で承認された。大会2日目は、午前中に外航・水産・国内の各分科会議(第2号議案、第3号議案、第4号議案)がそれぞれ開催され、午後は第5号議案を審議し、第79年度活動方針が決定された。

松浦満晴組合長あいさつ

第84回定期全国大会の開催にあたりまして、主催者を代表しごあいさつ申し上げます。

今回の定期全国大会は、北海道の地「函館市」での開催となりました。

この函館市は、天然の良港である函館港を中心に、北海道と本州を結ぶ交通の要所として、大正から昭和戦前期には北洋漁業の基地として、港を中心に発展してきた町であり、われわれ船員にとってもゆかりの深い土地柄でございます。

この函館市にて定期全国大会を開催できることを大変喜ばしく存じます。ご協力とご支援をいただきました関係者の皆さんにあため感謝申し上げます。

さて、本年も海上を職場とするわれわれ船員にとりまして、予断を許さない状況が続いております。緊張感の増す中東情勢、収束の見えないロシアによるウクライナ侵襲、北朝鮮から相次ぐ飛翔体発射、さらには台湾周辺と南シナ海における領有権問題による高まる緊張感など、海の安全が脅かされる状況が続いております。引き続き、本組合は情勢の変化に注視しつつ、海事振興連盟をはじめ関係諸団体、関係船主団体と連携し、船舶航行と漁業就業の安全確保に取り組みまいります。

また、先の太平洋戦争におきまして、6万643名もの諸先輩が犠牲となられました。その後もイラン・イラク戦争などにおいて、多くの民間船員や船舶がその戦禍に巻き込まれ、日本人船員も犠牲となりました。

本年5月24日に神奈川県立観音崎公園の「戦没船員の碑」において、第50回戦没・殉職船員追悼式が行われ、天皇皇后陛下のご台臨を賜り、おことばとともに「戦没船員の碑」へご供花を賜りました。本組合は、不幸な経験を忘れることなく、海員不戦の誓いを新たにし、世界の平和と平和の海を希求する活動を引き続き進めてまいります。

一方、活動方針案にも触れましたが、2021年5月に来島海峡にて発生した内航貨物船と外国籍ケミカル船の衝突事故は、内航貨物船に乘組む3名の尊い人命が奪われるばかりか、事故原因が究明されないままに、本年2月に内航貨物船に乘組む航海士に刑事罰の判決が下されました。この判決は、現場の船員へ職務に従事することへの不安、さらには将来船員を目指す者たちにとっても不安感を残すものとなりました。

本組合の運動の原点は、船員の生命と安全を守る闘いであり、引き続き、安全運航・安全操業を行うための労働環境の整備はもとより、海難防止への取り組みを進めてまいります。



松浦満晴組合長

われわれ船員を取り巻く課題は数多く山積をしておりますが、最も重要な課題の一つに、船員の後継者確保育成がございます。

超少子高齢化時代を迎えつつあり、毎年申し上げていることですが、若い人たちがいかにこの産業に迎え入れるかということが、海運・水産産業にとりまして喫緊かつ重要な課題であります。船員の確保育成は、非常に長くの時間を要しますが、すぐには船員は育ちません。

このような中「船員の働き方改革」や「今後の内航海運のあり方」が盛り込まれた海事産業強化法が成立し、長時間労働の是正、労働時間の管理、休暇の取得、健康確保に向け、船員法や内航海運業法など関連法の一部が改正されました。

この法律が船員の労働環境の改善に繋がり、若年船員を呼び込み、定着率を上げるため、国の積極的な取り組みが求められます。

船員の確保育成は、一義的には国の責任であり、なによりも国がこの産業の重要性をしっかりと認識していただき、国の責任で必要な船員を確保育成すべきです。

海を職場・生活の場とするわれわれ船員は、昼夜を問わず、今この時も、世界の海で、わが国沿岸で、安全航海にそしてまた水産食料確保のために安全操業に従事し、わが国の経済の維持・発展と国民生活の安定に必要な存在です。

われわれ全日本海員組合は、船員の産業別労働組合として、海と水辺を職場とする現場組合員の安全と雇用、そして家族の生活を守り、船員の地位向上を図っていかねばなりません。

結びに、本日ご参集いただきました代議員各位におかれましては、現場組合員の負託にこたえ、確固たる活動方針を構築すべく、真摯かつ熱心な討議をお願いいたしまして、開会のあいさついたします。

大会 初日

午前の部

船員にゆかりの深い函館で大会開催 多くの来賓が祝福に駆けつけた



大泉潤函館市長



衛藤征士郎海事振興連盟会長



議長団(左から浦隆幸副議長、松本順一議長、高宮成昭副議長)



住野敏彦全日本交通運輸産業労働組合協議会議長



逢坂誠二衆議院議員



芳野友子日本労働組合総連合会会長



酒井智代子全国海友婦人会会長



足立賢次全日本港湾運輸労働組合同盟会長

定期全国大会は、10月25日午前9時30分に開会し、齋藤洋大会準備委員長の報告の後、土屋文平資格審査委員長から資格審査の結果、大会成立要件を完全に満たしていることが報告され、満場の拍手で大会成立を確認した。

種機構委員の確認と各種委員会委員の指名が行われた。続いて、松浦満晴組合長のあいさつが述べられた後、出席いただいた来賓各位から祝辞が述べられ、政治参与である国民民主党代表玉木雄一郎衆議院議員からのビデオメッセージが披露された。

その後、岸田文雄自民党総裁、鈴木直道北海道知事、徳永エリ参議院議員、ステイブ・コットンITF書記長からの祝電が披露された。

※祝電・メッセージをいただいた方々のお名前、団体名、会社名については、海員1月号に掲載予定となっております。



大会に出席された来賓各位

午後の部

第78年度活動報告・会計報告 第79年度活動方針案第1号議案を審議・承認



第1号議案の審議



午後の本会議では、齋藤洋大会運営委員長から報告が行われた後、田中伸一組合長代行から執行部登録者全国委員部属指定が行われ、議場の承認を受けた。

次に、齋藤洋中央執行委員から第78年度会計報告が行われ、質疑応答を経て、絶対多数で承認された。

続いて、鈴木順三組合長代行から第78年度活動報告が行われ、代議員と本部側の活発な質疑・応答を経て、第78年度活動報告は絶対多数で承認された。

その後、松浦満晴組合長から第79年度活動方針案第1号議案「当面の課題」について提案された後、2件の地区提出議案(修正案)が上程され、併托審議に移った。

代議員各位からの活発な議論で理解を深めた後、組合本部と地区提出議案提案者の見解が示され、1件の地区提出議案は取り下げられた。挙手による採決の結果、第1号議案「当面の課題」は絶対多数で承認され、大会初日が終了した。



前列が中央執行委員

水産分科会議のようす



外航分科会議のようす



大会

2日目

午前の部

各分科会議を開催し、第2号議案、第3号議案、第4号議案を審議・承認

外航分科会議

外航分科会議は、議長に山崎秀和関西地方支部長代行、副議長に嶋津勇生九州関門地方支部次長、西川信之商船三井クルーズ株式会社職場委員を選出した。

続いて、外航部属全国常任委員補充選挙が行われた後、国際局からの報告事項として、外航関係8項目、国際関係2項目の主要な活動について報告が行われ、代議員各位からは▽ITFメキシコシテイポリシー見直し委員会における論議の詳細について▽ITFメキシコシテイポリシーにおいて定められている「ジエニョリンク」の解釈について▽「船内食料購入要領」とは何かについて▽IBF地域交渉と中央交渉の違いについて—などの意見・質問があり、本部側から説明を行い、理解を深めた。

水産分科会議

水産分科会議は、議長に岡本裕二中・四国地方支部副支部長、副議長に西田章人三崎支部次長と深川隼輔日本海洋事業株式会社職場委員を選出した。

続いて、高橋健二中央執行委員から本年8月1日以降の水産部門の主要な活動、姫路司インドネシア代表からインドネシア代表部の活動について、それぞれ報告され、代議員各位から▽かつお・まぐろ漁業最低賃金について▽海業の振興について▽海船協海外労働事業調査について▽日本かつお・まぐろ漁業協同組合との労使懇談会について▽関鯨丸の乗組み定員について—などの意見・質問が出され、本部側から答弁を行い、活発な意見交換を行う中で理解を深めた後、8月1日以降の水産部門の活動報告が確認された。

国内分科会議

国内分科会議は、議長に浅野忠行関東地方支部長代行兼新潟支部長、副議長に住成信九州関門地方支部副支部長と山崎主一津軽海峡フェリー株式会社職場委員を選出した。

続いて、本年8月1日以降の国内部の主要な活動8項目について報告がなされ、代議員各位から▽商船三井フェリー株式会社と株式会社フェリーさんぽらわあへの合併について▽本四架橋A・D・Eルート合同本・支部連絡会議について▽日本カーフェリー労務協会との定年協議会について

▽富士運輸株式会社の労働賃権確保状況について—などの意見・質問が出され、本部側から説明を行い、理解を深めた。

次に、国内部属全国常任委員補充選挙が行われ、平岡英彦中央執行委員から第4号議案「国内部門の活動について」を提案した後、国内分科会議に併せて審議された「道南地区」第1号決議案について提案者から上程がなされ、審議に入り、活発な議論をもって審議を終え、「道南地区」第1号決議案」については、決議委員会において修正案の上、受け入れることとなり、第4号議案「国内部門の活動について」は、採決の結果、絶対多数で可決された。

最後に田中伸一組合長代行からあいさつが述べられ、終了した。

国内分科会議のようす



午後の部

第5号議案を審議・承認 絶対多数で第79年度活動方針を決定

午後の会議では、午前中に行われた外航分科会議、水産分科会議、国内分科会議についてそれぞれ報告され、満場の拍手で確認された。

続いて、鈴木順三組合長代行から第5号議案「第79年度総予算および設備計画」について提案があり、審議を経て絶対多数で承認され、第79年度の活動方針が決定された。

次に、統制委員の補充選挙が行われた後、新組織紹介が行われ、八馬汽船株式会社陸上部門の組合員1名が登場し、松浦満晴組合長からあいさつが述べられた後、ガンパロー三唱で締めくくり、全国大会を終了した。



ガンパロー三唱



最後に松浦満晴組合長からあいさつが述べられ、終了した。



新組織紹介(八馬汽船陸上部門) 山本銀河事務部職員



株式会社漁福 遠洋マグロはえ縄漁船 「第一漁福丸」 気仙沼港から出港

全国発信記事

小名浜
支部
＝発信

10月6日、株式会社漁福の遠洋マグロはえ縄漁船「第一漁福丸」(479トン)が約一年間操業するため、太平洋の西経漁場に向け、気仙沼港から出港した。

国内への安心・安全な刺身用マグロの国内供給、水産業・関連産業を含めた地域経済への貢献という、大切な役割を担う本船。その見送りに乗組員の家族や関係者、約200人が駆けつけた。

出港前、作業甲板に乗組員が、ライフジャケットを着用して勢ぞろい。見送りに来た関係者とともに、安全と豊漁を願って乾杯した。千葉義範漁労長は「見送り、ありがとう。乗組員で力を合わせ、安全に頑張ってくる」と力強くあいさつした。

大漁旗をなびかせながら本船が出港すると、見送る家

族・関係者は色鮮やかなテープを手に行つてらっしゃい！「マグロをいっぱい食べてきてね」と声をかけた。

運搬船の確保、船員後継者の確保・育成、船員の作業負担軽減などに取り組む福島県の遠洋マグロはえ縄漁船。

江戸・明治の時代から、小名浜港・中之作港・江名港を中心に漁業が発展。冷凍マグロ類の水揚げに関して、県の練習船「福島丸」が2010年から小名浜港へ水揚げを行ってきた。

2014年以降は震災復興と、地域の活性化、魚市場、水揚・冷凍施設の有効活用を図るため、遠洋マグロはえ縄漁船が、漁獲した冷凍マグロ類の水揚げを続け「いわき産マグロ」として全国へ発信し、風評被害払しょくに向けて取り組んでいる。

そのほか、燃油・資材の価格高騰、修繕費用の増加に対応しながら、省エネ化や冷凍

漁が期待される。

全国発信記事

九州関門
地方支部
＝発信

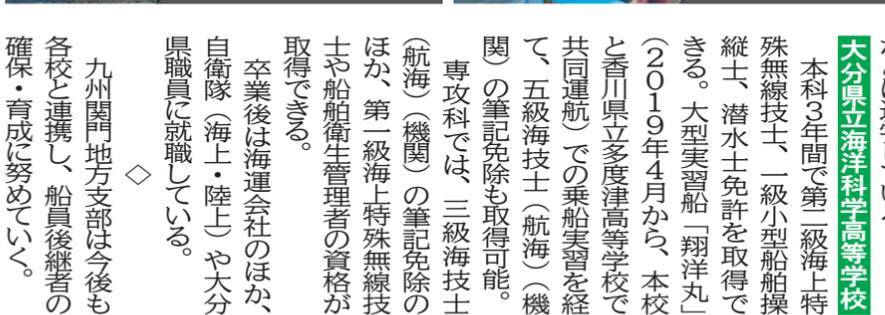
優秀な海技者の養成に取り組む 九州関門の 船舶職員養成施設



唐津海上技術学校



大津緑洋高校



海洋科学高校の乗船実習

授業風景

九州と山口県には、短期大学化を間近に控えた唐津海上技術学校のほか、優秀な海技者の養成に取り組む学校が多数ある。ここでは次の三校を紹介したい。

国立唐津海上技術短期大学校

対岸に唐津城を望める場所にある国立唐津海上技術学校が、来年4月に短期大学校として開校。定員45人の航海専科となり、航海士の養成に特化する。

山口県立大津緑洋高等学校

2011年4月に長門市内の県立高校3校(大津・日置農業・水産)を統合して新設された。本科である海洋技術科・海洋科学科、専攻科に分かれ、人材を育成している。

大分県立海洋科学高等学校

本科3年間で第一級海上特殊無線技士(航海)の資格が取得できる。卒業後は貨物船、タグボート・作業船、フェリー・旅客船、官庁船、調査船などに就くなど進学している。

2023年11月15日
中央選挙委員会 議長 齋藤 洋

第39期全国委員の資格喪失告示
一、次の者は、規約第47条A項6号により、全国委員資格を喪失したので告示する。

《地方区・地方単位》
04 関西 岡田 光繁

二、次の者は、規約第47条A項8号により、全国委員資格を喪失したので告示する。

《企業区・企業単位》
031 関東地区外航Bグループ 榎永 誠也

第39期全国委員・補充選挙の告示
規約第45条および全国委員選挙規則第25条に基づき、第39期全国委員補充選挙の実施について次のとおり告示する。

一、補充選挙を行う選挙単位と補充定員
《選挙単位コード・単位名》

地方単位 04 関西 2名
企業単位 031 関東地区外航Bグループ 1名

二、補充選挙の実施日程
立候補届出期間 2023年11月15日より
投票期間 2023年11月24日まで
2023年11月25日
2023年12月24日まで
2023年12月25日(予定)

当選人告示
三、補充選挙の被選挙人
(1) 地方区
全国委員選挙規則第25条A項により、補充選挙告示日に当該地方単位の支部機関に配属されており、選挙資格を有する執行役員とする。

(2) 企業区
全国委員選挙規則第25条B項により、補充選挙告示日に補充選挙を行う企業単位の所属する完全資格組合員とする。

四、立候補の届け出
立候補をする者は、全国委員選挙規則付表の一に定める様式に基づき立候補届を担当地区選挙委員会へ提出する。

五、補充選挙の実施に関する問い合わせ先
中央選挙委員会事務局(総務部) 以上